

委員会のおうぎ

総務 教育

常任委員会

出口地区に避難集会所・屯所が



委員長 宮川 徳光
みやがわ のりみつ

今回、本委員会に付託された2議案は、審査の結果、全会一致で可決すべきものとなった。

●町立避難集会所の設置及び管理条例の一部改正

今年3月、出口地区に避難集会所として建築した建物を条例に加えるもの。これにより避難集会所は、田野浦避難集会所



高台に新築した出口避難集会所・屯所（上と右：赤屋根）

浮津避難集会所と合わせて3カ所となる。

委員から、土地の海拔高、また、建築費用への地区分担金や普段の運営費用や火災保険の加入などへの質疑があり、執行部から、海拔高は約22mで浸水区域外。また、集会所建築関連の地区分担金は、規定により建築費用の内3千万円までは10%、3千万円を超える部分は25%の負担となっている。

これにより今回、消防屯所関連を除く集会所関連費用3700万円程の分担金として地区から486万円を納めて頂いた。集会所関連の運営費用や火災保険への加入は、従来の集会所の考え方と同じで地区の負担となっている。

●令和3年度一般会計補正予算 学習用端末などの 管理を委託

■ICT支援員配置委託
344万円

小学校・中学校の児童・

生徒564名と教員140名の計704名のタブレット端末の管理とユーザの管理を行うもの。

委員から、タブレット導入の目的と、トラブル発生時の対応はとの質疑があり、執行部から「個別最適な学び」を掲げて、



タブレット端末を使っでの授業中の一コマ
(令和3年6月下旬、南郷小学校にて)

1人ひとりに応じた最適な学習環境を目指して、今年4月から全国の義務教育段階で1人1台のタブレットを使うという状況となった。

トラブル発生時の対応は遠隔操作で操作履歴を調べることに、トラブルの原因を探ることとして。この際、グループ分けをすることで原因の特定がやり易くなっているとのこと。